

東京都リハビリテーション協議会
平成27年度第1回災害時リハビリテーション支援体制検討部会 講話

東日本大震災後の 地域リハビリテーション支援活動

震災前からの地元のつながりを活かして

宮城県東部保健福祉事務所

登米(とめ)地域事務所

技師 後藤 博音(※)

平成27年7月9日(木)

東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室B

※ 東日本大震災当時、宮城県気仙沼保健福祉事務所勤務。



はじめに

東日本大震災において復興のために御支援
くださった皆さまに深く感謝申し上げます。

本講演では、宮城県気仙沼圏域における
地元のつながりを活かした、被災後1年間の
『地域リハビリテーション支援活動』について
紹介致します。



大規模な災害では早期からの
リハビリテーション支援が必要！

予防・自立・地域



地域リハビリテーション支援

⇒ 平時からの積み重ね

トピックス

1. “地域リハビリテーション”の考え方
2. 震災前の宮城県気仙沼圏域
3. 被災・被害状況
4. 被災後の支援活動
5. 支援活動の検証
6. 大規模災害への備えとして

1. “地域リハビリテーション” の考え方



地域リハビリテーション (Community Based Rehabilitation) とは

障害のあるすべての人々のリハビリテーション、
機会の均等、そして社会への統合を地域の中で
進めるための戦略である。

CBRは、障害のある人々と家族、そして地域、
さらに適切な保健医療、教育、職業および社会サー
ビスが一体となって努力する中で履行されていく。

(ILO・UNESCO・WHO, 1994年)

地域リハビリテーションとは

障害のある人々や高齢者およびその家族が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保健、福祉及び生活にかかるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてを言う。

(日本リハビリテーション病院・施設協会、2001年)

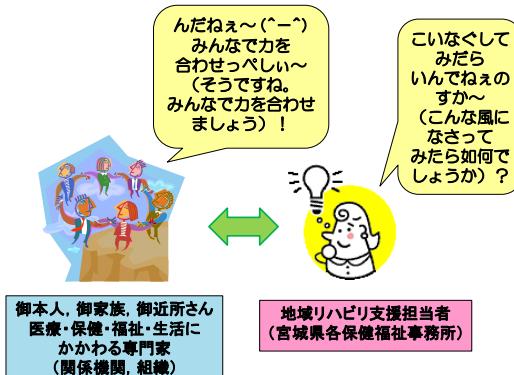
地域リハビリテーション 体制整備推進事業(宮城県)※

県内7つの保健福祉圏域にて各保健福祉事務所に配属された理学・作業療法士・言語聴覚士が各圏域の実情に合わせ地域リハビリテーション体制の整備・推進を図る。



県の各保健福祉事務所が地域リハビリテーション広域支援センター機能を併せ持つ。

※ 平成24年度からは「地域リハビリテーション推進強化事業」。



内容



地域支援コーディネート
地域住民向け普及・啓発
地域リハビリテーション従事者への研修
生活ケア支援
住環境調整支援
在宅療養者のコミュニケーション支援
etc

2. 震災前の宮城県気仙沼圏域



震災前の宮城県気仙沼圏域

| | 気仙沼市 | 南三陸町 |
|-------------------------|--------------------|-----------------------|
| 総面積 | 333km ² | 163.74km ² |
| 総人口 | 74,926人 | 17,815人 |
| 高齢化率 | 30.1% | 29.3% |
| 要介護・支援認定者数 | 3,463人 | 753人 |
| 常勤OT・PT・ST数 | 32人 | 11人 |
| 病院数 | 6カ所 | 1カ所 |
| 介護老人保健施設数 | 3施設 | 2施設 |
| 訪問リハビリ事業所数 (みなし指定含む) | 2事業所 | 1事業所 |

(平成22年3月末現在)

圏域の状況



- 住民の約3人に1人が65歳以上。
 - リハビリテーション専門の医師・看護師がない。
 - 理学・作業療法士、言語聴覚士の数が少ない。
- 合わせて40名程度 ⇒ 全国平均の約半数

住み慣れた地域で心や身体の健康維持を図るために必要なだけの専門的リハビリテーションを受けることが難しい…。

圏域の取組

- 専門職だけではなく、地域の関係者、住民みんなの力で支え合う活動を実践。

= 『地域リハビリテーション』



- 宮城県気仙沼保健福祉事務所(当時、理学療法士1名所属)は、地元中心の活動やきっかけづくりを支援。
⇒ 『地域リハビリテーション体制整備推進事業』

※ 気仙沼市役所、南三陸町役場所属のリハビリテーション専門職は、0名。

震災前の取組の一例

(宮城県気仙沼保健福祉事務所)

- 【地域連携の支援】:**医療と介護の地域リハビリテーション連携
平成19年度～ 南三陸町「りあすネットワーク」
平成21年度～ 本吉町
平成23年度～ 気仙沼市
- 【地域リハビリテーション検討会の開催】**
- 年2回開催。
 - 地元医師会、歯科医師会、ケアマネジャー協会、基幹病院、介護サービス法人連絡協議会、訪問看護事業所、訪問介護事業所、市町(地域包括支援センター)等から委員を選出。
 - 検討事項:『気仙沼圏域における地域リハビリテーション体制整備の推進について』



震災前の取組の一例

(宮城県気仙沼保健福祉事務所)

【圏域の体制整備】

- 機能訓練指導員支援事業
- (理学・作業療法士・言語聴覚士が所属していない特別養護老人ホーム・通所介護事業所の看護職員・生活相談員等への“リハビリテーションの視点”を活かしたケアの提案 等)
- 気仙沼圏域地域ケア・リハビリテーションフォーラム
- 気仙沼圏域OT・PT・ST所属紹介カード



震災前の取組の一例

(宮城県気仙沼保健福祉事務所)

- 【地域リハビリテーション従事者研修会の開催】**
- 平成20年度**
要介護者の身体機能低下を防ぐためのケア
～地域のみんなでできること～
 - 平成21年度**
①口腔ケア3部作:地元歯科医師会、歯科衛生士会からの協力
(口腔ケア推進シンポジウム→口腔ケア基礎実技・体験研修
→口腔ケア取組事例情報交換会)
②ADLを見てみましょう～ケア・リハの共通言語にするために～
 - 平成22年度**
①食環境整備の重要性～口腔ケアと摂食・嚥下機能の評価～
②食事ケアにおけるチームアプローチの必要性
～摂食・嚥下面での窒息事故を予防するためには～



2011

3.11

14:46:18

大規模地震 発生

【震源地】

三陸沖

北緯38度、東経142.9度

深さ24km

【最大震度】 7

【規模】

マグニチュード9.0

(国内観測史上最大)

国内観測史上最大 M8.8
死亡 200人以上 不明 数百人

陸上自衛隊
東北方面隊

気仙沼市
津波警報発報
11-03-11 20:20:25



3. 被災・被害状況



被災後の気仙沼市松岩地区



被災後の南三陸町保健センター

| | 気仙沼市 | 南三陸町 |
|-------------------|----------|---------|
| 最大震度(※1) | 6弱 | 6弱 |
| 津波の高さ(浸水高)(※2) | 13.0m | 15.9m |
| 死者数(直接死)(※3) | 1,104名 | 600名 |
| (間連死)(※3) | 107名 | 20名 |
| 行方不明者数(※3) | 222名 | 213名 |
| 避難者数【最大時推定】 | 約19,000人 | 約9,700人 |
| 住家被害(全壊+半壊棟数)(※3) | 11,054棟 | 3,321棟 |
| 避難所数【最大時推定】 | 約100カ所 | 約50カ所 |
| 仮設住宅戸数(※4) | 3,504戸 | 2,195戸 |
| 仮設住宅地区数(※4) | 93地区 | 58地区 |

※1 気象庁発表
※2 一般社団法人日本気象協会『平成23年東北地方太平洋沖地震津波の概要(第3報)』

※3 平成27年5月31日現在(宮城県公表)

※4 平成25年4月1日現在(国土交通省住宅局公表)

津波による被害

13. 0m(気仙沼), 15. 9m(南三陸)の大津波

- 建物が**破壊**された(役場, 通信基地局)。
- 車が**流された**。
- 道路が**無くなつた**。
- 線路が**めぐれた**。
- 橋が**落ちた**。
- 町全体が**水没**した。



津波によって消えた街並み
(南三陸町役場周辺)



被災直後の自身の状況

- 3月11日は夜半から**雪**が降り積もつた。
- 夜間は極寒**で、少ない毛布にくるまって震えながら皆で身を寄せ合って寝ていた(職場の建物で雑魚寝)。
- トイレは**川の水**を汲んできて汚物を流していた。



被災直後の自身の状況

- 16時を過ぎると**暗くなり**、以降は活動困難。
- 飲料水、食料が少なく、みんなで分け合って**食いつないだ**。
- 唯一の情報源である**ラジオ**の情報も予想に過ぎなかつた。
(当初は正確な情報を得られなかつた。)



被災直後の自身の状況

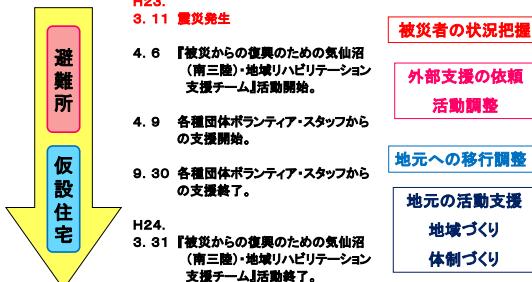
- 絶え間なく続く**余震**(震度5クラス)と**津波警報**
- サイレンと防災無線とヘリコプターの音**
- 通るのは**自衛隊車両と救急車**



4. 被災後の支援活動



地域リハビリ支援活動の流れ



私が行ったこと ～現地支援のコーディネート～

- ① 被災状況・支援状況の把握(情報収集)
- ② 今後予想されることの整理
- ③ 支援の方向性を地元のスタッフと確認
- ④ 支援団体との連絡、全体の活動調整
- ⑤ 地元移行へ向けての段階的な引継ぎ
- ⑥ 今後の展望を地元のスタッフと共有
(地域づくりのビジョン形成に関わる)

① 被災状況・支援状況 の把握



被災・支援状況の把握

- ・ 足を使って被災地や避難先と思われる場所(学校、公民館等)を回る
⇒ 地元の顔なじみの関係を最大限に活かした情報収集
- ・ 役場、防災センターから最新情報を収集
- ・ 医療対策本部や保健活動ミーティングへ参加

避難所と被災者の様子

- ・ 杖、シルバーカー、リハビリシユーズ、ポータブルトイレ、褥そう予防マット等の福祉用具が不足している。
- ・ 重症の方は発生早期に病院、施設等へ搬送されている。
- ・ 介護的援助(現在、今後)が必要な方が避難所に残っている。

